

公立丹南病院組合監査委員条例

〔平成11年6月21日
条例第6号〕

改正 平成17年1月12日 条例第1号

公立丹南病院組合監査委員の事務執行については、事務所所在の市町の監査委員条例の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、平成17年2月1日から施行する。